

議案第 5 5 号

若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 7 日提出

若狭町長 渡辺 英朗

提案理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 4 3 号）の施行に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出する。

若狭町条例第 号

若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 17 年若狭町条例第 132 号）
の一部を次のように改正する。

第 9 条中「法第 6 条の 2 第 5 項」を「法第 6 条の 2 第 7 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。